

事業名・施設名など	5類変更後（5/8以降）の対応（具体内容）	問い合わせ先
<p>あんしんすこやかセンター （地域包括支援センター）</p>	<p>国や都の通知に基づき、基本的な感染防止策等を継続する。</p>	<p>高齢福祉部 介護予防・地域支援課 電話： 03-5432-2953 FAX： 03-5432-3085</p>
<p>認知症在宅生活サポートセンター</p>	<p>国や都の通知に基づき、基本的な感染防止策等を継続する。</p>	<p>高齢福祉部 介護予防・地域支援課 電話： 03-5432-2954 FAX： 03-5432-3085</p>
<p>介護サービス事業所・施設</p>	<p>感染症に対する基本的な感染対策の徹底を事業所・施設に依頼する。</p>	<p>高齢福祉部 介護保険課 電話： 03-5432-2298 FAX： 03-5432-3059</p>

事業名・施設名など	5類変更後（5/8以降）の対応（具体内容）	問い合わせ先
区立障害者通所施設（生活介護・就労継続支援B型、就労移行支援）	国や都の通知に基づき、基本的な感染防止策等を継続する。	障害福祉部 障害者地域生活課 電話： 03-5432-2418 FAX： 03-5432-3021
区立短期入所施設	国や都の通知に基づき、基本的な感染防止策等を継続する。	障害福祉部 障害者地域生活課 電話： 03-5432-2418 FAX： 03-5432-3021
民立障害者通所施設（生活介護・就労継続支援A型・就労継続支援B型・就労移行支援・自立訓練・地域活動支援センター）	区立施設の対応を周知し、同様の対応を依頼する。	障害福祉部 障害者地域生活課 電話： 03-5432-2418 FAX： 03-5432-3021
民立短期入所施設・日中ショートステイ施設・入所施設	区立施設の対応を周知し、同様の対応を依頼する。	障害福祉部 障害者地域生活課 電話： 03-5432-2418 FAX： 03-5432-3021
障害者就労支援センター すきっぷ就労相談室・分室 クローバー・分室そしがや しごとねっと ゆに（UNI）	国や都の通知に基づき、基本的な感染防止策等を継続する。	障害福祉部 障害者地域生活課 電話： 03-5432-2418 FAX： 03-5432-3021
奥沢福祉園共同会議室	国や都の通知に基づき、基本的な感染防止策等を継続する。	障害福祉部 障害者地域生活課 電話： 03-5432-2418 FAX： 03-5432-3021
グリーンルーム（烏山区民センター）	国や都の通知に基づき、基本的な感染防止策等を継続する。	障害福祉部 障害者地域生活課 電話： 03-5432-2418 FAX： 03-5432-3021

事業名・施設名など	5類変更後（5/8以降）の対応（具体内容）	問い合わせ先
障害者休養ホームひまわり荘	国や都の通知に基づき、基本的な感染防止策等を継続する。	障害福祉部 障害者地域生活課 電話：03-5432-2418 FAX：03-5432-3021
福祉ショップフェリーチェ 喫茶びあ かふえいろどり	各施設の管理・運営状況に応じた主体的な選択を尊重し、判断を委ねることとする。	障害福祉部 障害者地域生活課 電話：03-5432-2418 FAX：03-5432-3021
区立障害児通所施設 （児童発達支援・放課後等 デイサービス） 発達障害相談・療育セン ター 子育てステーション発達相 談室	施設の判断により、手洗い等の手指衛生や換気など国が有効とする対策を講じ、事業を実施する。	障害福祉部 障害保健福祉課 電話：03-5432-2227 FAX：03-5432-3021
民立障害児通所施設（児童 発達支援・放課後等デイ サービス）	施設の判断により、手洗い等の手指衛生や換気など国が有効とする対策を講じ、事業を実施する。	障害福祉部 障害保健福祉課 電話：03-5432-2227 FAX：03-5432-3021
保健センター専門相談課	施設の判断により、手洗い等の手指衛生や換気など国が有効とする対策を講じ、事業を実施する。	障害福祉部 障害保健福祉課 電話：03-5432-2227 FAX：03-5432-3021
基幹相談支援センター 地域障害者相談支援セン ター「ぼーと」	施設の判断により、手洗い等の手指衛生や換気など国が有効とする対策を講じ、事業を実施する。	障害福祉部 障害保健福祉課 電話：03-5432-2227 FAX：03-5432-3021
児童相談所施設内 団体活動支援スペース	国や都の通知に基づき、基本的な感染防止策等を継続する。	障害福祉部 障害施策推進課 電話：03-5432-2385 FAX：03-5432-3021

事業名・施設名など	5類変更後（5/8以降）の対応（具体内容）	問い合わせ先
新BOP（学童クラブ・BOP）	国・都の方針を踏まえた感染症対策を講じて運営する。	子ども・若者部 児童課 電話：03-5432-2306 FAX：03-5432-3016  教育委員会学校教育部 地域学校連携課 電話：03-3429-4262 FAX：03-3429-4267
児童館 （北沢子どもの居場所、奥沢子育て児童ひろばを含む）	世田谷区「児童館利用ガイドライン（新型コロナウイルス感染拡大防止対策）」は廃止し、国の「児童館ガイドライン」を踏まえた衛生管理を励行する。	子ども・若者部 児童課 電話：03-5432-2306 FAX：03-5432-3016
プレーパーク及び砦多摩川あそび村	国の「児童館ガイドライン」に準拠した衛生管理を励行する。	子ども・若者部 児童課 電話：03-5432-2254 FAX：03-5432-3016
おでかけひろば	<b>【補助ひろば】</b> 手洗い等の手指衛生や換気など国が有効とする基本的な対策は推奨し、事業を実施する。 <b>【区直営ひろば】</b> 手洗い等の手指衛生や換気など国が有効とする基本的な対策は行い、事業を実施する。	子ども・若者部 子ども家庭課 電話：03-5432-2569 FAX：03-5432-3081
ほっとステイ	<b>【補助ほっとステイ】</b> 手洗い等の手指衛生や換気など国が有効とする基本的な対策は推奨し、事業を実施する。 <b>【区直営ほっとステイ】</b> 手洗い等の手指衛生や換気など国が有効とする基本的な対策は行い、事業を実施する。	子ども・若者部 子ども家庭課 電話：03-5432-2569 FAX：03-5432-3081

事業名・施設名など	5類変更後（5/8以降）の対応（具体内容）	問い合わせ先
産後ケア事業 （産後ケアセンター）	利用前日の児童及び同居家族の体調確認実施や、利用時の感染予防対策を講じ、通常通り受け入れる。	子ども・若者部 児童相談支援課 電話： 03-6304-7731 FAX： 03-6304-7786
産後ケア事業 （ママズルーム）	利用前日の児童及び同居家族の体調確認実施や、利用時の感染予防対策を講じ、通常通り受け入れる。	子ども・若者部 児童相談支援課 電話： 03-6304-7731 FAX： 03-6304-7786
産後ケア事業 （至誠会第二病院）	①利用前日に健康状況等を確認、②面会制限、③入所時の抗原検査実施、などの感染予防対策を実施のうえ、通常通り受け入れる。	子ども・若者部 児童相談支援課 電話： 03-6304-7731 FAX： 03-6304-7786
子どものショートステイ （児童養護施設 福音寮）	利用前日の児童及び同居家族の体調確認実施や、利用時の感染予防対策を講じ、通常通り受け入れる。	子ども・若者部 児童相談支援課 電話： 03-6304-7731 FAX： 03-6304-7786
トワイライトステイ （児童養護施設 福音寮）	利用前日の児童及び同居家族の体調確認実施や、利用時の感染予防対策を講じ、通常通り受け入れる。	子ども・若者部 児童相談支援課 電話： 03-6304-7731 FAX： 03-6304-7786
赤ちゃんショートステイ （愛恵会乳児院 ベビーC o C o）	利用前日の児童及び同居家族の体調確認実施や、利用時の感染予防対策を講じ、通常通り受け入れる。	子ども・若者部 児童相談支援課 電話： 03-6304-7731 FAX： 03-6304-7786
赤ちゃんショートステイ （日赤医療センター附属乳 児院）	利用前日の児童及び同居家族の体調確認実施や、利用時の感染予防対策を講じ、通常通り受け入れる。	子ども・若者部 児童相談支援課 電話： 03-6304-7731 FAX： 03-6304-7786

事業名・施設名など	5類変更後（5/8以降）の対応（具体内容）	問い合わせ先
青少年交流センター （3か所）	運営にあたっては、施設の判断により、手洗い等の手指衛生や換気など国が有効とする対策を講じる。	子ども・若者部 子ども・若者支援課 電話： 03-5432-2585 FAX： 03-5432-3050
あいりす たからばこ	運営にあたっては、施設の判断により、手洗い等の手指衛生や換気など国が有効とする対策を講じる。	子ども・若者部 子ども・若者支援課 電話： 03-5432-2585 FAX： 03-5432-3050

事業名・施設名など	5類変更後（5/8以降）の対応（具体内容）	問い合わせ先
<p>認可保育園、地域型保育事業、私立認定こども園、認証保育所、保育室、保育ママ</p>	<p>世田谷区「新しい日常における保育」対応ガイドラインは廃止し、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき、園運営を継続していく。</p>	<p>子ども・若者部 保育課</p> <p>電話： 03-5432-2325 FAX： 03-5432-3018</p>

事業名・施設名など	5類変更後（5/8以降）の対応（具体内容）	問い合わせ先
メルクマールせたがや	施設の判断により、手洗い等の手指衛生や換気など国が有効とする対策を講じ、事業を実施する。	保健福祉政策部 生活福祉課 電話： 03-5432-2917 FAX： 03-5432-3020



事業名・施設名など	5類変更後（5/8以降）の対応（具体内容）	問い合わせ先
<p>保健センター 健康増進事業</p>	<p>施設の判断により、管理・運営状況に応じた感染防止対策等を講じたうえで、事業を実施する。</p>	<p>世田谷保健所 健康企画課 電話： 03-5432-2354 FAX： 03-5432-3022</p>

事業名・施設名など	5類変更後（5/8以降）の対応（具体内容）	問い合わせ先
保健センター 胃がん検診	施設の判断により、管理・運営状況に応じた感染防止対策等を講じたうえで、事業を実施する。	世田谷保健所 健康企画課 電話： 03-5432-2447 FAX： 03-5432-3022
保健センター 乳がん検診	施設の判断により、管理・運営状況に応じた感染防止対策等を講じたうえで、事業を実施する。	
保健センター がん相談 がん情報コーナー	施設の判断により、管理・運営状況に応じた感染防止対策等を講じたうえで、事業を実施する。	
保健センター 夜間・休日等こころの 電話相談 こころの健康情報 コーナー	施設の判断により、管理・運営状況に応じた感染防止対策等を講じたうえで、事業を実施する。	世田谷保健所 健康推進課 電話： 03-5432-2947 FAX： 03-5432-3102
保健センター こころの健康に関する普 及啓発  ピア電話相談員養成講座		

事業名・施設名など	5類変更後（5/8以降）の対応（具体内容）	問い合わせ先
3～4か月児健康診査		世田谷総合支所 健康づくり課 電話： 03-5432-2893 FAX： 03-5432-3074
1歳6か月児歯科健康診査		北沢総合支所 健康づくり課 電話： 03-6804-9355 FAX： 03-6804-9044
3歳児健康診査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診の受付1回当たりの受診者数や動線を調整し、待合や健診室等での混雑を避ける。</li> <li>・従事者はマスク等を着用する。</li> <li>・発熱や咳等の有症状者の入場を見合わせて頂き、受診者にマスクの着用の協力を依頼する。</li> <li>・会場入り口に消毒液を設置する。</li> </ul>	玉川総合支所 健康づくり課 電話： 03-3702-1948 FAX： 03-3705-9203
すくすく歯科相談・フッ素塗布		砧総合支所 健康づくり課 電話： 03-3483-3161 FAX： 03-3483-3167
幼稚園児・保育園児歯科健康診査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な感染対策（手洗いや手指消毒、換気等）を行う</li> <li>・感染防止策に関わらず、事業上の必要性から、従事者はフェイスボグロブ、マスク等を着用する。また、発熱や咳等の有症状者の受診は見合わせて頂く。</li> </ul>	世田谷保健所 健康推進課 電話： 03-5432-2442 FAX： 03-5432-3102

事業名・施設名など	5類変更後（5/8以降）の対応（具体内容）	問い合わせ先
区民健康診断	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診の受付1回当たりの受診者数や動線を調整し、待合や健診室等での混雑を避ける。</li> <li>・従事者はマスク等を着用する。</li> <li>・発熱や咳等の有症状者の入場を見合わせて頂き、受診者にマスクの着用の協力を依頼する。</li> <li>・会場入り口に消毒液を設置する。</li> </ul>	<p>世田谷総合支所 健康づくり課 電話： 03-5432-2893 FAX： 03-5432-3074</p> <p>北沢総合支所 健康づくり課 電話： 03-6804-9355 FAX： 03-6804-9044</p> <p>玉川総合支所 健康づくり課 電話： 03-3702-1948 FAX： 03-3705-9203</p> <p>砧総合支所 健康づくり課 電話： 03-3483-3161 FAX： 03-3483-3167</p> <p>烏山総合支所 健康づくり課 電話： 03-3308-8228 FAX： 03-3308-3036</p>
H I V ・ 性感染症検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検査は定員制とする。</li> <li>・会場入り口に消毒液を設置し、検査者に手指消毒を呼びかける。</li> </ul>	<p>世田谷保健所 感染症対策課 電話： 03-5432-2370 FAX： 03-5432-3022</p>

事業名・施設名など	5類変更後（5/8以降）の対応（具体内容）	問い合わせ先
胃がん検診	施設の判断により、管理・運営状況に応じた感染防止対策等を講じたうえで、事業を実施する。	世田谷保健所 健康企画課 電話： 03-5432-2447 FAX： 03-5432-3022
肺がん検診		
大腸がん検診		
子宮がん検診		
乳がん検診		
前立腺がん検診		
B型・C型肝炎ウイルス検診		
胃がんリスク（ABC）検査		
骨粗しょう症検診		
成人健診		
成人歯科健診・歯周疾患改善指導		
口腔がん検診		

事業名・施設名など	5類変更後（5/8以降）の対応（具体内容）	問い合わせ先
こころの健康相談		世田谷総合支所 健康づくり課 電話：03-5432-2893 FAX：03-5432-3074 北沢総合支所 健康づくり課 電話：03-6804-9355 FAX：03-6804-9044 玉川総合支所 健康づくり課 電話：03-3702-1948 FAX：03-3705-9203
デイケア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・待合や会場等で換気等の感染防止対策を行う。</li> <li>・発熱や咳等の有症状者の入場は見合わせて頂く。</li> <li>・会場入り口に消毒液を設置し、相談者にマスク着用の協力を依頼する。</li> </ul>	砧総合支所 健康づくり課 電話：03-3483-3161 FAX：03-3483-3167 烏山総合支所 健康づくり課 電話：03-3308-8228 FAX：03-3308-3036
こころスペース	施設の判断により、手洗い等の手指衛生や換気など国が有効とする対策を講じ、事業を実施する。	世田谷保健所 健康推進課 電話：03-5432-2947 FAX：03-5432-3102
ゲートキーパー講座	施設の判断により、手洗い等の手指衛生や換気など国が有効とする対策を講じ、事業を実施する。	世田谷保健所 健康推進課 電話：03-5432-2947 FAX：03-5432-3102